學園新聞
號外
發行所
京都市左京區吉田町
京都大學構內
京都大學新聞社
振替口座京都3909番
電話（上）980番
編集發行人　正木宏

再び來る學園彈壓の嵐!!
警官のごろ靴京大に侵入
松岡君（醫）等三學生遂に逮捕さる

本紙既報―ふたたびハンストに入つた京大厚生女學部問題は、十一日より續々と行われた各學部學生大會の決議にもとずいて學生數百名と病院側の交渉が連日續けられ、十七日夕刻ついに四名採用の点で一應妥結しハンストを解いた。ところが不誠意にも院長は「妥結の点は責任を負うが學生との交渉には應ぜられず」と正式調印を拒否したため事態は惡化し、十八日、學生側交渉委員は豊崎經濟學部長をはじめ、五教授調停の下に病院事務官室で乾君（法）議長となり交渉が再開された。

院長正式調印を拒否し續けるうち午後八時四十分、トラック四台に分乘した市警および國警の警官、約四百名は交渉室になだれ込み、松岡（醫）、藤田（文）、佐藤（理）、佐々木、淺野、小川の六學生のたい捕狀をつきつけ、不在の三學生を除き、松岡、佐藤、藤田の三君を檢束、應援の學生約二百のインターの合唱とニユースカメラマンのフラッシユの中を川端署へと引あげた。

「病院に亂入したのは誰の要請によるか」との交渉委員の問に答えて、榎本川端署警邏隊係長は「院長の要請による」と語り、京都地裁松本裁判官より發せられたたい捕狀の内容は「五月十六日午後三時頃より十七日午後三時頃まで院長の退邊を阻ぎようし、外出を妨げ、ついに四名採用を强要したため」であつた。

引續き十九日未明にわたり學生會議が續行され、十九日全學々生大會を開催すること等を決議する一方、調停の五教授は本部事務局長室にて總長と會見した結果「學生が大學行政に關與すべきでない、院長に調印させない、警察には穏便に取扱うよう要請する」の談を得、さらに「誰が警察を呼んだか」の問には「知らない」と答え、「病院長の獨斷か？總長の責任だ」には答えなかつた、なお學生のうち約五十名は總長室前廊下に陣取り、五教授と總長との會見を注視していた。（十九日午前十時二十五分）

兩法案衆院通過

全國に擴がつた學園闘爭の主たる原因である國立學校設置法案は十八日午後、また教育職員免許法案は十六日午後共に衆議院本會議を通過、可決され、參院文部委員會で審議中である。

共に闘わん　京織專申入れ

勞組、市民團体と共闘委を組織し彈壓とたゝかつている京織專は十九日今回の不當檢束事件に關し京大に共同闘爭を申し入れた。

同學会共闘と握手

全學連ストに反對し、厚生女學部問題に積極的な動きを見せなかつた同學會では、今回の檢擧を契機に學園の自治のため今まで反目の型であつた共闘と共同闘爭に入ることに決定した、同學會山口委員長は次のごとく語つた。

「今日迄の同學會は責任ある行動をとらなければならないので消極的にわたつたことは十分に認めている、今度の檢束問題に關しては、共闘と統一戰線に立ち運動を展開すべきであると中央委員會で意見の一致を見たので、共闘にたいし申入をなし、同學會聲明書を發表した。今後對策をねり大いに努力する」（十九日午前十時三十五分）

學園の自由を守れ!!
全學學生大會わく

全學興奮の渦巻くなかに、十九日午後一時より、熱狂した學生約二千名を集めて緊急全學學生大會が開かれた、へき頭淺海君（經）より「學園の自治を侵すような警察權の行使に反對する」「たい捕者三名は總長、學部長の名において即時釋放して貰うことを要求する」の提案があり、それに附加して「今次事件に關し、强要罪を構成しないことを確認してたい捕の責任の所在を明らかにすること」の提案があり、滿場一致をもつて拍手で可決、つずいて「私服警官が入場しているからつき出せ」との聲あり、これに對し角南輔導課事務官より立ち退きを要求、さらに瀧川學生有信會委員長の法學部學生大會の決議朗讀（一時三十五分）、つずいて山口同學會中央委員長より共闘に合流しあくまで學園自治の擁護のために闘爭する決意の發表があつて後、今後の闘爭方針として次のスローガンを決定した。

一、學問の自由を守れ
二、學園の自由を守るために教授助教授等一切の力を結集せよ
三、學園の自由を侵す一切のフアッショ勢力を粉砕せよ
四、フアッショ的文部官りようを追放せよ
五、人民を彈壓する警察フアッショを粉砕せよ
六、總長學部長に學園の自由を確約させよ
七、學園の自由を全國の學生とともに闘いとろう

最後に職員組合、全學連中闘、京都纖維專門、京大醫專三高よりの激勵メッセージ朗讀を最後に、一まず第一回學生大會を終了、ひきつずき共闘委員會を中心に各學部の運動方針の具体案を練つた。（十九日午後三時三十分）

釋放に努力する
鳥養總長談

五月十九日午前十一時よりの緊急學部長會議終了後、總長は昨日の三學生檢束の問題について談話を發表した、その大要は次の如くである。

「問題を大きくしたことは恐縮に堪えない、檢束學生の釋放については今朝から私及び厚生課長、井上學生部長等が極力努力している、學園に警察權が入つたことは誠に遺憾のことだが、今度の場合又は將來の場合も學校側が學園に自治問題で警察權を導入することはあり得ない、今回、學生が看護婦に同情して起した行動については、氣持は大いに分るけれども、取つた行動は學生運動の域を越えたものだと思う。今後の處置については今日三時からの特別委員會（主として各部長より構成）で態度を決めて行きたい。

山口君へおわび

五月十七日附號外において「辯明のがれてふるさとえ？山口委員長の足取り判明す」の記事は多少の時間的差違をのぞき事實に相違はありませんが個人的に山口君に多大の御迷惑をおかけしたことに關して、こゝに紙面をかりて謹んでおわびいたします。

學園新聞編集部

榎本警部前言を飜す

さる十八日夜、京大學生檢束の際、警邏隊係長であつた川端警察署の榎本警部は、たい捕の指揮者として、學生側の乾君（法三）の「誰の要請より來たか」との質問に對し、「病院長の要請により來た」と答え、學生の病院側に對する疑惑を探めたが、たい捕の翌十九日に至つて、前言を飜し、本社記者に對し左のごとく語つた。

今回の檢束は、警察局獨自の立場からおこなわれたもので、大學側、病院側より何等かの指示、もしくは暗示が與えられてなされたものではない。警察側としては、なるべく學生をしげきして事態を大きくするようなことをさけるため、未たい捕の三名にたいしても任意出頭の形をとりたいと思つている。

なお榎本警部は事件の前日の十七日午後、事件のおこる氣配を察して川端署に、警察側の動向を聞込に行つた本社記者二名に對し「警察の方針としては問題が大學内におこつたものであるだけ、解決はあくまで學内のみでやつて貰いたく、いかに紛糾しても大學側の要求のない限り警察權の發動はしない、たゞし、何時でも發動の準備は整えている」と語つたものである。

同學會聲明書

京大生諸君、自由の學園を守るために!!警察フアッショ彈壓に抗するために、我々は今團結せねばならぬ。

厚生女學部卒業者不採用問題につき交渉にあたつた、松岡、藤田、佐藤三君の檢束に對して同學會は即時釋放を要求する。

我々は先に文教法案反對の闘爭手段としてストライキを行うことに反對したが、今學園の自由に對する警察の不當彈壓に對しては各學部共同闘爭委員會と共に京大全學生の先頭に立つて斷乎闘爭を行うものである。

全學生諸君、今ぞ奮起せよ、學園の自由を守れ。

五月十九日　京都大學同學會

廣告

角帽の元祖
マルニ帽子店

學用品一切と洋服
學生の身の廻品は信用ある
學生地下賣店へ
京大本部地下　下原久治郎　電學內一三六

ナカニシヤ書店
東一條下車東入ル
京大正門前
電上(3)六五〇九

新刊
谷崎潤一郎小說
友田と松永の話
一女性をめぐる二人の男の戀愛的な交渉　價二〇〇圓
臼井喜之助編
隨筆京都　一八〇圓
好評再版
川勝政太郎著
京都古蹟行脚　一八〇圓
京大北門前
臼井書房

うわさ飛ぶ
たい捕の眞相

今回の京大病院における學生たい捕事件について、大學側ははつきり病院または大學において警察をよび入れたものではないと言明しているが、學生間ではこれに十分な納得がゆかず、專ら一部大學當局者が警察を學內に呼び入れたものであるとの判斷をしており、その直接の當事者として、內藤庶務課長と武間病院事務長に疑惑の眼を向けている。すなわち事件のおこつた前々日から病院との交渉のために應援ハンストにかけつけた學生に對し、前日の十七日正午ごろに至つて、內藤庶務課長は總長東上不在中に拘らず、總長名をもつて退去を要求したが、學生側はこれに應ぜぬため、「斷乎たる處置により君たちを退去せしめる」と言明しており、また警察側は「大學當局の要請のない限り警察權の發動はやらない」と述べていたことなどから、右のごとく決論したもので、その責任は總長も免れないとの風評が專らである。

絶体そんなことはない
內藤庶務課長談

これについて內藤課長は次のごとく語つた。

「大分そんな噂が高まつてるようだが、私が學生諸君に退去を要求したのは事件が不穩な方向に發展することを避けるためで、本學に職を奉ずる私がどうして進んで警官を入れるようなことをしようか、私はこんな噂が立つことを憂え、川端署長にも會つてそうでないことをたしかめておいた。私の首をかけてそんなことはないと確認したい」

責任あくまで追求
第二回全學々生大會

再開された學生大會では總長はじめ各學部長の發言を求める聲强く、これを教授側に申入れたところ、瀧川法學部長は教授の出る筋でないと拒絶、總長もこれに同調し、他の各部長は默して應じなかつた、この態度におさまらない學生側は、大會の聲を直接聞いて貰おうと會場を本部前廣場に移し、議長を法學部乾君から經濟學部三浦君に引繼ぎ斗爭の第一歩として資金カンパ、四時三十分頃豪雨のため五時十五分より法經第一教室に移つて再開、原文學部長より學生側の冷靜な態度を條件として出席を承諾し、大要次のごとく語つた。

學生の熱意は認めるが激しすぎたうらみがある、もつと反省的行動してもらい、學生と教授は對立すべきものでなく、互に誠意を認めあい、同じ目的のために協力したいものである、かくて大會は最終段階に入り、學園の自治を守ること、總長、教授の責任において、三名の即時解放を要求すること、を決議し宣言文を採擇した、學生側は原教授の言に代表される教授側の無責任な態度に憤激し、總長の責任ある言明を要求してやまなかつたが、次の行動のために、やむなく六時三十分大會を閉じた。

なお電産、日教組、全官公勞、全遞在日朝連より共同して斗う旨のメッセージがおくられた。

學內に私服警官入り込む？

未檢束の三人については市警側が足どりを嚴探中らしく、某學部掲示場に淺野德太郎（未檢束の一人）至急事務室まで來られたしの五月十九日附のビラ等があり事務員の話では十九日朝警察官が來たといい、學內に相當私服警官が入つているものとみられている。

職組共闘に合流す

京都大學職員組合は今回の檢束事件につき、十九日午後〇時三〇分中央執行委員長の名を以て鳥養總長に左のごとき要求書を提出した。

要求書

一、拘留學生即時釋放および未拘留學生のたい捕令狀解消のこと
一、官憲をチン入させ學園の自治を破壞せる責任者を嚴重に追及し處分すること
一、今後學內問題の交渉に官憲を一さい介入させぬこと

以上三項を中央代議員の決議を以て要求する

昭和二十四年五月十九日

なお、職組はたゞちに闘爭委員會をつくり學生側共闘委に合流することを決定した。

續々開く學生大會

厚生女學部問題にからむ京大學生松岡（醫）、藤田（文）、佐藤（理）三君の不當檢束事件に關し、十九日午前十時より各學部夫々學生大會を開いた。

經濟學部

學園の自治を守れと滿場一致で次の決議をなした、參集二百名。

この問題は全國的な學園反動權力の表れであるから、それを根本的に打倒するためには三名の拘束者の釋放を延してでも、先ず學內の戰線を統一、總長に責任ある態度を要請し、一丸となつて反動的フアッショ權力に當り、かつこのことを全國學生に訴えて、けつ起を促さねばならない、さらに教授會の名において學園問題には警察の介入を許さず、學園の完全な自由と自治を確保する旨の聲明書を發表することをもうし入れる。

文學部

三百五十名の學生參加のもとに開催、たゞちに議題に入つたが滿場一致して次の五ヶ條を決議した。

一、總長の責任において三名の釋放を行うことを要求する。二、事件當時學生側の行動には何らの犯罪構成要件なきことを確認する。三、總長、病院長の責任を徹底的に追及し、各學部長、輔導課長、庶務課長に對しふたゝび警官が學園內に侵入しないよう努めることを確認させる。四、當然のことながらこの問題を全國的視野において取り上げる。五、全學共同闘爭委員會に加入し全學共同闘爭委員會に加入し全學統一に努力する。六、全學學生大會に參加する。

醫學部

學生二百名出席のもと拘束者の即時釋放要求と今回の事件は、不當彈壓であり全學的問題として斗うことを議決、學內の問題と學外權力によつて解決せんとする自治の精神をわきまえぬ傾向を斷呼追放する、の決議文を發表した。